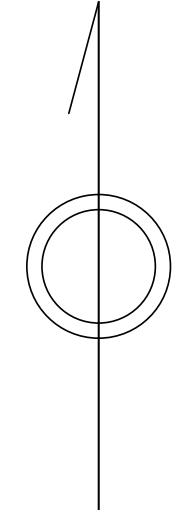
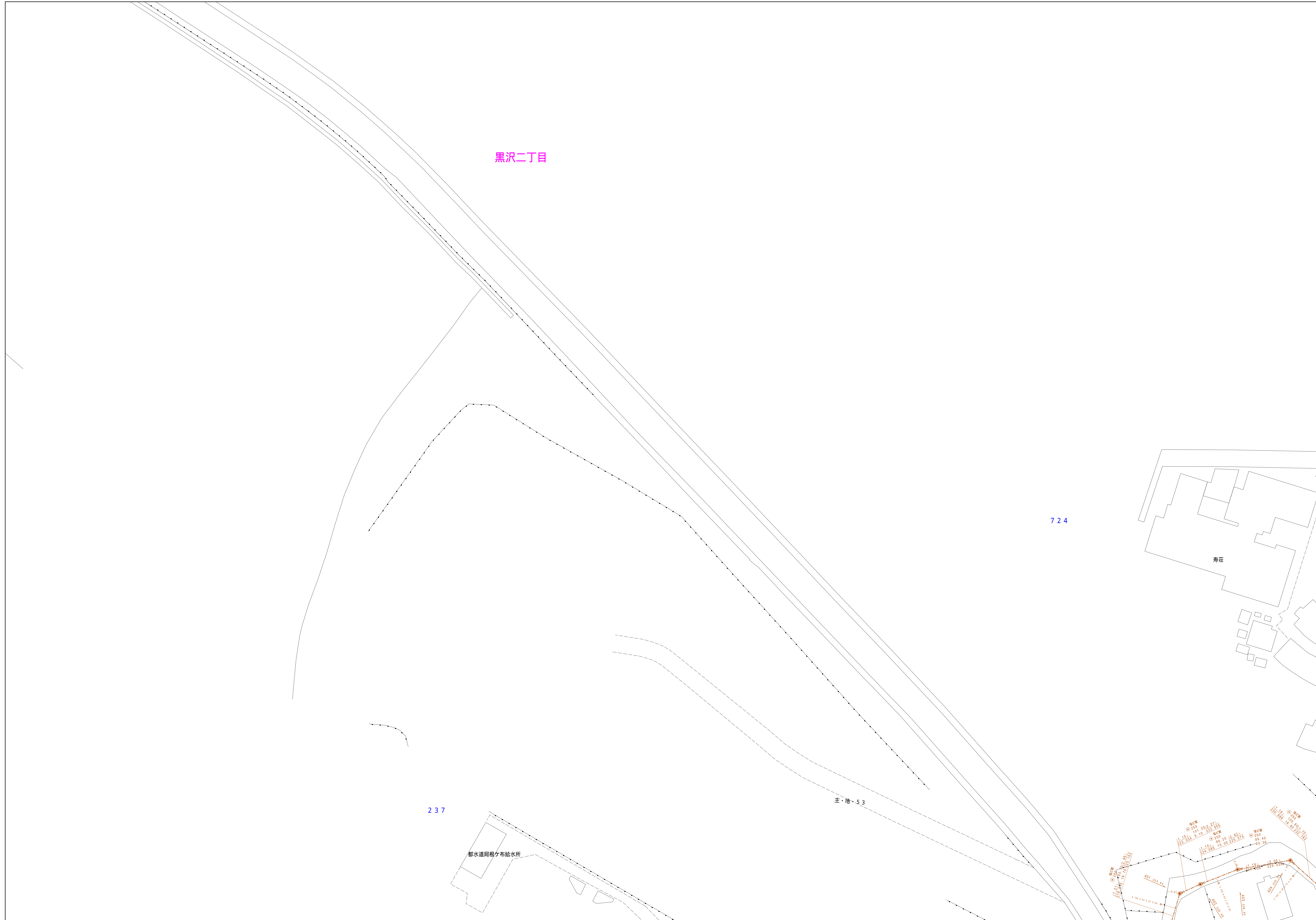


青梅市公共下水道台帳図

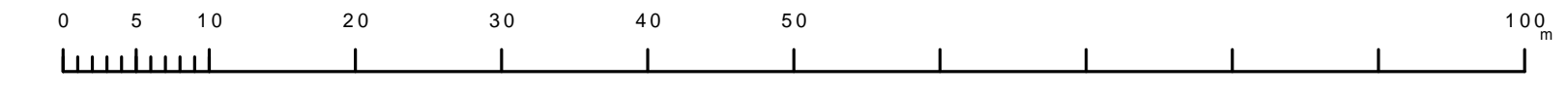
1529-1	1529-2	1530-1
1529-3	1529-4	1530-2
1529-1	1529-2	1530-1

1529-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径90×60cm)
□	標準 6号マンホール (内径120×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径150×120cm)
□	標準 8号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	機門 機門形マンホール (内径120×90cm)
○	機門 機門形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、斜口、斜片取入部等
↑	吸排機、ポンプ所への進入部または退出部
↑	私道敷入管上流部又は敷設管管敷分岐
△	空気弁
△	制水弁
△	逆止
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	清流管線 (特殊)
→	吸排機又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	合流圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道給管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
樹及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は樹と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管廊 (円形)
○	管廊
○	L/U型 (U型渠)
○	管廊 (矩形)
○	複断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	仮設
管渠断面	
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	矩形断面 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	横二条渠
○	インバート継ぎ
行政境	
○	都府県界
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区名
○	処理地
○	処理地名
○	排水区域
その他	
○	管渠記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	取付記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

縮尺 1/500



1529-4

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局より提供された図面を基に作成) 縮尺 1/500